

## 入札説明書

「令和8・9年度国立文楽劇場産業廃棄物の収集運搬・処分業務」に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

### 1. 調達概要

- (1) 件名 令和8・9年度国立文楽劇場産業廃棄物の収集運搬・処分業務
- (2) 履行場所 大阪府大阪市中央区日本橋1丁目12番10号（国立文楽劇場構内）
- (3) 概要 別紙仕様書のとおり。
- (4) 履行期間 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

### 2. 競争参加資格

- (1) 独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程第16条及び第17条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 独立行政法人日本芸術文化振興会一般競争（指名競争）参加資格において、令和8年度の「役務の提供等」における「建物管理等各種保守管理」で「A」、「B」、「C」又は「D」等級の認定を受けている者であること。なお、全省庁統一資格において近畿地域の当該資格を有する者は、同等級の認定を受けている者とみなす。
- (3) 独立行政法人日本芸術文化振興会又は文部科学省関係機関から取引停止又は指名停止の処分を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 大阪市長又は大阪府知事の「産業廃棄物収集運搬業許可証（廃棄物の種類に、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）が含まれていること）」を有する者であること。
- (5) 令和4年度以降に、一の事業場において、産業廃棄物の収集運搬業務を1年以上継続して受託した実績があること。
- (6) 大阪府、京都府、奈良県、和歌山県又は兵庫県に本店、支店又は営業所が所在すること。
- (7) 暴力団又は暴力団関係者ではなく、かつ暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していない者であり、「誓約書」に誓約できる者であること。
- (8) 所定の書類を提出し、本件業務の履行が可能であることを証明した者であること。  
なお、本競争の参加希望者は排出事業者の事業場において収集を行う収集運搬業者であることを要件とする。ただし、収集運搬業務の一部及び処分業務は、提携する業者で行うことができるものとし、その場合は当該提携業者によって本件業務の履行が可能であることを証明すること。

### 3. 担当部課及び担当者

〒542-0073 大阪府大阪市中央区日本橋1丁目12番10号  
独立行政法人日本芸術文化振興会 国立文楽劇場事業推進課事業推進係  
担当者 中西  
電話番号 06-6212-5085 (ダイヤルイン)

### 4. 競争参加資格の確認等

(1) 本競争の参加希望者は上記2.に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、分任契約担当役（独立行政法人日本芸術文化振興会 国立文楽劇場長）から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

上記2.（2）の認定を受けていない者も次に掲げるところに従い申請書及び資料を提出することができる。この場合において、上記2.（1）及び（3）から（8）までに掲げる事項を満たしているときは、競争執行時において上記2.（2）に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、競争執行時において上記2.（2）に掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

#### ① 提出期間

令和8年1月5日（月）から令和8年1月26日（月）までの、土曜日、日曜日、祝日を除く午前10時から午後5時まで。

#### ② 提出先

上記3.に同じ。

#### ③ 提出方法

提出先に持参又は郵送（提出期間内必着、書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）すること。

(2) 申請書は、別記様式1により作成すること。

(3) 資料は、別紙「提出書類について」に従い作成すること。

(4) 競争参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとする。

(5) その他

① 申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

② 分任契約担当役は、提出された申請書及び資料を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

③ 提出された申請書及び資料は、返却しない。

④ 提出期限以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

⑤ 申請書及び資料に関する問合せ先

上記3.に同じ。

## 5. 質問について

- (1) 期 限：令和8年1月16日（金）午後5時
- (2) 仕様に関する質問は、国立文楽劇場事業推進課事業推進係にて文書（別紙様式7）で受け付ける。電子メールにより提出すること。

電子メール suishin1-nbt@ntj.jac.go.jp

なお、提出後3.の担当者に対して電話により到達確認を行うこと。質問に対する回答は、独立行政法人日本芸術文化振興会のホームページ上で公開するので各自確認すること。

## 6. 競争執行の日時及び場所

- (1) 日 時：令和8年2月5日（木）午前11時
  - (2) 場 所：大阪府大阪市中央区日本橋1丁目12番10号  
独立行政法人日本芸術文化振興会 国立文楽劇場 5階会議室
- ※ 遅刻の場合は、入札に参加できない。

## 7. 入札方法

- (1) 入札金額は、入札者において設定する単価（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）抜き。小数点以下を含むことができる。）を根拠とし、別紙「入札金額見積条件」に示す契約期間予定排出量の廃棄物を中間処理するまで（中間処理を経ずに最終処分する場合は、最終処分するまで）の業務の全ての対価の合計（予定総価）とする。
- (2) 処分業務の対価については、1kg当たりの処分単価を設定し、契約期間予定排出量を乗じることにより算出するものとする。収集運搬業務の対価については、入札者の任意の単位及び計算式によるものとする。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札に当たっては、入札書とともに入札金額の算出根拠を示す「入札金額内訳書」を別紙として提出すること。入札金額内訳書の作成要領については、下記8.に定める。
- (5) 契約は、入札金額内訳書に示された単価（消費税等抜き）により行う。

## 8. 入札金額内訳書の作成要領

- (1) 入札に当たり、入札書とともに入札金額の算出根拠を示す「入札金額内訳書」を別紙として提出すること。
- (2) 入札金額内訳書の様式等は、次のとおりとすること。

- ①入札金額内訳書の様式は、任意とする。
- ②入札金額内訳書の全てのページに、本入札の件名を記載すること。
- ③入札金額内訳書の全てのページに、競争参加者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）を記載すること。
- 注）代理人が入札する場合は、入札金額内訳書の全てのページに、競争参加者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載し、押印すること。

（3）入札金額内訳書には、次の事項を必ず記載すること。

- ①基準となる単価及び単位を記載するものとし、少なくとも次の項目の単価及び単位を明記すること。

ア. 収集運搬業務に関する単価及び単位

- i ) 「廃プラスチック類（弁当プラ等）」の収集運搬業務の単価及び単位
- ii ) 「金属くず・ガラスくず・廃プラスチック類等の混合廃棄物」の収集運搬業務の単価及び単位
- iii) 「水銀使用製品産業廃棄物（廃蛍光管等）」の収集運搬業務の単価及び単位

注）上記 i ) ～iii) については、収集運搬業者が複数になる場合は、業者毎に単価及び単位を設定し、業者名も明記すること。

イ. 処分業務に関する単価

- i ) 「廃プラスチック類（弁当プラ等）」の処分業務の単価
- ii ) 「金属くず・ガラスくず・廃プラスチック類等の混合廃棄物」の処分業務の単価
- iii) 「水銀使用製品産業廃棄物（廃蛍光管等）」の処分業務の単価

注1）上記 i ) ～iii) については、処分業者が複数になる場合は、業者毎に単価を設定し、業者名も明記すること。

注2）処分業務に関する単価の単位については、「円／k g」を使用すること。

- ②上記①の他に、必要な項目があれば、追加して構わない。仕様書に示す全ての業務を履行するうえで必要な対価の単価を、全て記載すること。

- ③上記①②の単価に、「入札金額見積条件」に示す契約期間予定排出量及び予定収集回数を乗じて、予定総価を算出すること（入札金額内訳書において、予定総価を算出するための計算式を示すこと。）。なお、当該予定総価をもって入札金額とする。

（4）入札金額内訳書が、次の表の各号に該当する場合については、独立行政法人日本芸術文化振興会競争入札参加者注意書第24第12号に該当する入札として、原則として当該入札金額内訳書提出者の入札を無効とする。

【表】入札金額内訳書確認事項

1. 未提出であると認められる場合（未提出であると同視できる場合を含む。）	(1)	内訳書の全部又は一部が提出されない場合
	(2)	内訳書とは無関係な書類である場合
	(3)	他の調達の内訳書である場合

	(4)	白紙である場合
	(5)	内訳書に押印が欠けている場合
	(6)	内訳書が特定できない場合
	(7)	他の入札参加者の様式を入手し、使用している場合
2. 記載すべき事項が欠けている場合	(1)	内訳の記載が全くない場合
	(2)	入札説明書に指示された事項を満たしていない場合
3. 添付すべきではない書類が添付されていた場合	(1)	他の調達の内訳書が添付されていた場合
4. 記載すべき事項に誤りがある場合	(1)	発注者名に誤りがある場合
	(2)	発注案件名に誤りがある場合
	(3)	提出業者名に誤りがある場合
	(4)	内訳書の合計金額が入札金額と大幅に異なる場合
5. その他未提出又は不備がある場合		

- (5) 入札金額内訳書は、表封筒と入札書を入れた中封筒の間に入れて、表封筒及び中封筒に各々件名及び競争参加者名を記入したうえ、封印をして提出すること。
- (6) 入札金額内訳書の様式例及び記載例を見本として示すので参考にすること。

## 9. 入札保証金及び契約保証金      免除

### 10. 入札の無効

本件の競争参加に必要な資格のない者の提出した入札書、その他独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程実施細則第16条第1項各号に掲げる入札書及び郵便による入札書、電信による入札書は無効とする。

### 11. 落札者の決定方法

本件の役務を提供できると分任契約担当役が判断した入札者のうち、独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程実施細則第6条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

### 12. 競争入札の延期又は廃止

- (1) 競争参加者が相連合し又は不穏の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行できない状況にあると認めたときは、直ちに公正入札調査委員会を開催し、入札を延期し、

又はこれを廃止する。

- (2) 談合情報があった場合、振興会は直ちに公正取引委員会へ通報するものとする。
- (3) 本件に関し振興会が入札に参加しようとする者全員に事情聴取を行う場合は、協力すること。

#### 1 3. 契約書作成の要否

- (1) 別紙契約書（案）により、契約書を作成するものとする。
- (2) 収集運搬業者と処分業者が異なる場合、並びに収集運搬業者・処分業者が複数となる場合は、各業者ごとに契約書を作成する。

#### 1 4. 関連情報を入手するための照会窓口

上記3. に同じ。

#### 1 5. その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 会社の登記上の所在地と、入札書及び委任状等に記す現行の所在地が異なる場合、登記上の所在地と現行の所在地が併記されている等、登記上の法人が入札書及び委任状等を提出する法人と同一であることを証明することができる公的機関が発行した書類の写しを併せて提出すること。（例：大阪府競争入札参加資格受付票）
- (3) 「独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について」（独立行政法人日本芸術文化振興会HPトップページ>調達情報）を参照の上、その内容について同意了承すること。（参照：<https://www.ntj.jac.go.jp/about/procurement/info.html>）
- (4) その他、入札、契約に関する詳細は、「独立行政法人日本芸術文化振興会競争入札参加者注意書」による。

提出書類について

競争参加資格の確認のための申請書及び資料として、下記【1】及び【2】の書類を提出すること。

記

【1】競争参加者の参加資格確認のための書類

1. 競争参加資格確認申請書（別記様式1）
2. 独立行政法人日本芸術文化振興会一般競争（指名競争）参加資格認定通知書、又は全省庁統一資格の写し
3. 競争参加者における産業廃棄物収集運搬業許可証の写し
  - \*排出場所を管轄する大阪市長又は大阪府知事の許可証の写しを提出すること。
  - \*廃棄物の種類に、次のものが含まれていること。
    - ①廃プラスチック類
    - ②金属くず
    - ③ガラスくず
    - ④水銀使用製品産業廃棄物を含む
  - \*「水銀使用製品産業廃棄物」の取扱いについては、原則として、許可証に記載されていること。ただし、当該許可証に「水銀使用製品産業廃棄物を含む」の記載が無いが、水銀使用製品産業廃棄物を取扱うことのできるものである場合には、そのことを証明する資料を提出すること。
  - \*競争参加資格確認申請書の提出期限の日（令和8年1月26日）において、有効期間内であること。
4. 産業廃棄物収集運搬業許可証の更新に関する誓約書（別記様式2）
  - \*許可証更新に関する書類（別記様式2）を提出すること。
5. 受託実績に関する申告書類（別記様式3）
  - \*令和4年度以降に、一の事業場において、産業廃棄物の収集運搬業務を1年以上継続して受託した実績を、別記様式3に記載すること。
  - \*記載する実績の件数は1件でよい。

## 6. 受託実績の証明書類

\*別記様式3に記載した案件に関する根拠書類として、契約書の写し（受託期間、場所、業務の内容が確認できる資料を含む。）を提出すること。

## 7. 会社案内等の印刷物等

\*大阪府、京都府、奈良県、和歌山県又は兵庫県に本店、支店又は営業所が所在することが確認できるものであること。

## 8. 誓約書（別記様式4）

## 【2】業務の履行が可能であることを証明する書類

### 1. 業務体制表（別記様式5—①②③）

\*仕様書に示す廃棄物全てについて、最終処分までの業務体制を記載すること。  
なお、本業務体制表に記載された内容に基づき契約書を作成するので、法定の契約書記載事項を漏れなく記載すること。  
\*仕様書に示す廃棄物の種類（①②③）ごとに、分けて記載すること。  
\*排出事業者の事業場において収集を行う業者は、競争参加者に限る。  
\*仕様書に示す廃棄物の種別ごとに、収集運搬業者及び処分業者を明記すること。  
なお、収集運搬業者、処分業者それぞれについて、複数の業者が分担する場合は、全ての関係する業者を記載すること。

### 2. 競争参加者における産業廃棄物収集運搬業及び処分業許可証の写し

\*上記1. 業務体制表において、競争参加者が履行することとしている業務に必要な許可証の写しを全て提出すること。ただし【1】3.において提出する許可証の写しについては省略可とする。  
\*仕様書に示す廃棄物を適法に処理することができることを示す許可証であること。  
\*「水銀使用製品産業廃棄物」の取扱いについては、原則として、許可証に記載されていること。ただし、当該許可証に「水銀使用製品産業廃棄物を含む」の記載が無いが、水銀使用製品産業廃棄物を取扱うことのできるものである場合には、そのことを証明する資料を提出すること。  
\*競争参加資格確認申請書の提出期限の日（令和8年1月26日）において、有効期間内であること。

### 3. 業務体制表に記載した競争参加者以外の業者に係る許可証の写し

- \* 上記1. 業務体制表に記載した業者のうち、競争参加者以外の全ての業者について、業務を履行するうえで必要な全ての許可証の写しを提出すること。
- \* 仕様書に示す廃棄物を適法に処理することができることを示す許可証であること。
- \* 「水銀使用製品産業廃棄物」の取扱いについては、原則として、許可証に記載されていること。ただし、当該許可証に「水銀使用製品産業廃棄物を含む」の記載が無いが、水銀使用製品産業廃棄物を取扱うことのできるものである場合には、そのことを証明する資料を提出すること。
- \* 競争参加資格確認申請書の提出期限の日（令和8年1月26日）において、有効期間内であること。

### 4. 連絡体制表（別記様式6）

- \* 上記1. 業務体制表に記載した全ての業者に関して、次の事項を一覧に記載すること。
  - ①社名
  - ②本社所在地
  - ③連絡窓口となる部署名
  - ④問合せの対応時間
  - ⑤電話番号
  - ⑥備考

#### 【3】上記【1】【2】の提出書類に関する注意事項等

1. 資料等の作成に要する費用は、競争参加者の負担とする。
2. 提出された書類については、競争参加資格の確認以外に無断で使用することはない。
3. 一旦受領した書類は返却しない。また、差し替え及び再提出は認めない。

別記様式 1

競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

独立行政法人日本芸術文化振興会

国立文楽劇場長 佐藤 和男 殿

住 所

商号又は名称

代表者 氏名

令和 8 年 1 月 5 日付で公告のありました「令和 8・9 年度国立文楽劇場産業廃棄物の収集運搬・処分業務」に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程第 16 条及び第 17 条の規定に該当する者でないこと、更生手続又は再生手続開始の申立てがなされている者ではないこと、指名停止を受けていないこと及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 入札説明書別紙【1】2. に定める一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の写し
2. 入札説明書別紙【1】3. に定める許可証の写し
3. 入札説明書別紙【1】4. に定める誓約書（別記様式 2）
4. 入札説明書別紙【1】5. に定める受託実績に関する申告書類（別記様式 3）
5. 入札説明書別紙【1】6. に定める受託実績の証明書類
6. 入札説明書別紙【1】7. に定める会社案内等の印刷物
7. 入札説明書別紙【1】8. に定める誓約書（別記様式 4）
8. 入札説明書別紙【2】1. に定める業務体制表（別記様式 5）
9. 入札説明書別紙【2】2. に定める許可証の写し
10. 入札説明書別紙【2】3. に定める各業者の許可証の写し
11. 入札説明書別紙【2】4. に定める連絡体制表（別記様式 6）

本件責任者（氏名）

担当者（氏名）

責任者連絡先（電話番号）：

担当者連絡先（電話番号）：

以上

別記様式2

許可証更新に関する誓約書

令和 年 月 日

独立行政法人日本芸術文化振興会

国立文楽劇場長 佐藤 和男 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

令和8年1月5日付で公告のありました「令和8・9年度国立文楽劇場産業廃棄物の収集運搬・処分業務」に係る競争に参加するにあたり、契約相手方となった場合、次の事項について遵守することを誓約します。

記

「産業廃棄物収集運搬業許可証」の有効期限が令和10年3月31日より前に満了となる場合には、当該許可証の更新申請を行います。

以上

別記様式3

受託実績

競争参加者名 :

競争参加資格	令和4年度以降に、一の事業場において、産業廃棄物の収集運搬業務を1年以上継続して受託した実績があること。
業務名称	
業務内容	
発注者	
業務実施事業場名称	
業務実施事業場所在地	
契約金額	
受託期間	年　　月　　日　～　　年　　月　　日

※契約書の写し（受託機関、場所、業務の内容が確認できる資料を含む。）を添付すること。

## 別記様式4

## 誓 約 書

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなつても、異議は一切申し立てません。

また、貴職において必要と判断した場合に、別紙役員等名簿により提出する当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

### 記

#### 1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 役員等（個人である場合はその者、法人である場合はその役員又はその支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、以下の各号に掲げる反社会的勢力への対応に関する規程（独立行政法人日本芸術文化振興会規程第417号）第2条第1項のいずれかに該当する者（以下、反社会的勢力という。）であるとき。
- (1) 暴力団（その団体の構成員（その団体の構成団体の構成員を含む。）が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体をいう。以下同じ。）
  - (2) 暴力団員（暴力団の構成員をいう。以下同じ。）
  - (3) 暴力団準構成員（暴力団又は暴力団員の一定の統制の下にあって、暴力団の威力を背景に暴力的不法行為等を行うおそれがある者又は暴力団若しくは暴力団員に対し資金、武器等の供給を行うなど暴力団の維持若しくは運営に協力する者のうち暴力団員以外のものをいう。以下同じ。）
  - (4) 暴力団関係企業（暴力団員が実質的にその経営に関与している企業、準構成員若しくは元暴力団員が実質的に経営する企業であって暴力団に資金提供を行うなど暴力団の維持若しくは運営に積極的に協力し、若しくは関与するもの又は業務の遂行等において積極的に暴力団を利用し暴力団の維持若しくは運営に協力している企業をいう。以下同じ。）
  - (5) 総会屋
  - (6) 社会運動等標ぼうゴロ（社会運動若しくは政治活動を仮装し、又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者をいう。以下同じ。）
  - (7) 特殊知能暴力集団（前六号に掲げる者以外のものであって、暴力団との関係を背景に、その威力を用い、又は暴力団と資金的なつながりを有し、構造的な不正の中核となっている集団又は個人をいう。）
  - (8) その他前各号に準ずる者。
- (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与しているとき。
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、反社会的勢力を利用するなどしたとき。
- (4) 役員等が、反社会的勢力に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に反社会的勢力の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (5) 役員等が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

#### 2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当役等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

令和 年 月 日

独立行政法人日本芸術文化振興会

分任契約担当役国立文楽劇場長 佐藤 和男 殿

[住所]

本件責任者（氏名）

[商号又は名称]

担当者（氏名）

[代表者役職及び氏名]

責任者連絡先（電話番号）：

担当者連絡先（電話番号）：

※個人の場合は、氏名欄の下に生年月日を記載すること。

※法人の場合は、役員の氏名及び生年月日を記載した資料を添付すること。

(別記様式4 添付資料 参考様式)

## 役員等名簿

法人名

役職名	(フリガナ) 氏名	生年月日	備考
	( )	年 月 日	
	( )	年 月 日	
	( )	年 月 日	
	( )	年 月 日	
	( )	年 月 日	
	( )	年 月 日	
	( )	年 月 日	
	( )	年 月 日	
	( )	年 月 日	
	( )	年 月 日	
	( )	年 月 日	
	( )	年 月 日	
	( )	年 月 日	
	( )	年 月 日	

(注)法人の場合、本様式には、登記事項証明書に記載されている役員全員を記入してください。

別記様式5-①

## 業務体制表①

## (記入要領)

- 仕様書に示す廃棄物全てについて、最終処分までの業務体制を記載すること。  
なお、本業務体制表に記載された内容に基づき契約書を作成するので、法定の契約書記載事項を漏れなく記載すること。
- 排出事業者の事業場において収集を行う業者は、競争参加者に限る。
- 仕様書に示す廃棄物の種別ごとに、収集運搬業者及び処分業者を明記すること。  
なお、収集運搬業者、処分業者それぞれについて、複数の業者が分担する場合は、全ての関係する業者を記載すること。
- 収集運搬業務について、複数の業者による区間委託を行う場合は、適宜、行を追加して記載すること。
- 処分業務について、複数の業者により分担して行う場合は、適宜、行を追加して記載すること。
- 「事業範囲」、「産業廃棄物の種類」及び「許可の条件」欄については、欄内に記載が難しい場合は、「別紙許可証の通り」との記載でも可とする。

競争参加者名

廃棄物の種類	①廃プラスチック類（弁当プラ等）※多少汚れの付着がある。				
--------	------------------------------	--	--	--	--

排出事業者  
↓

国立文楽劇場（大阪府大阪市中央区日本橋1丁目12番10号）

収集運搬業者1  
↓

法人名称	代表者氏名	法人所在地			
許可都道府県・政令市	許可の有効期限	事業範囲	許可の条件	許可番号	積替え保管
					有・無
					有・無

収集運搬業者2※区間委託の場合のみ  
↓

法人名称	代表者氏名	法人所在地			
許可都道府県・政令市	許可の有効期限	事業範囲	許可の条件	許可番号	積替え保管
					有・無
					有・無

収集運搬業者3※区間委託の場合のみ  
↓

法人名称	代表者氏名	法人所在地			
許可都道府県・政令市	許可の有効期限	事業範囲	許可の条件	許可番号	積替え保管
					有・無
					有・無

処分業者  
↓

法人名称	代表者氏名	法人所在地			
許可都道府県・政令市	許可の有効期限	事業区分	産業廃棄物の種類	許可の条件	許可番号

(処分施設)  
↓

事業場の名称	所在地	処分の方法	施設の処理能力

最終処分  
↓

事業場の名称	所在地	処分の方法	施設の処理能力

別記様式5-②

## 業務体制表②

## (記入要領)

- 仕様書に示す廃棄物全てについて、最終処分までの業務体制を記載すること。  
なお、本業務体制表に記載された内容に基づき契約書を作成するので、法定の契約書記載事項を漏れなく記載すること。
- 排出事業者の事業場において収集を行う業者は、競争参加者に限る。
- 仕様書に示す廃棄物の種別ごとに、収集運搬業者及び処分業者を明記すること。  
なお、収集運搬業者、処分業者それぞれについて、複数の業者が分担する場合は、全ての関係する業者を記載すること。
- 収集運搬業務について、複数の業者による区間委託を行う場合は、適宜、行を追加して記載すること。
- 処分業務について、複数の業者により分担して行う場合は、適宜、行を追加して記載すること。
- 「事業範囲」、「産業廃棄物の種類」及び「許可の条件」欄については、欄内に記載が難しい場合は、「別紙許可証の通り」との記載でも可とする。

競争参加者名

廃棄物の種類	②金属くず・ガラスくず・廃プラスチック類等の混合廃棄物
--------	-----------------------------

排出事業者  
↓

国立文楽劇場（大阪府大阪市中央区日本橋1丁目12番10号）

収集運搬業者1  
↓

法人名称	代表者氏名	法人所在地			
許可都道府県・政令市	許可の有効期限	事業範囲	許可の条件	許可番号	積替え保管
					有・無
					有・無

収集運搬業者2 ※区間委託の場合のみ  
↓

法人名称	代表者氏名	法人所在地			
許可都道府県・政令市	許可の有効期限	事業範囲	許可の条件	許可番号	積替え保管
					有・無
					有・無

収集運搬業者3 ※区間委託の場合のみ  
↓

法人名称	代表者氏名	法人所在地			
許可都道府県・政令市	許可の有効期限	事業範囲	許可の条件	許可番号	積替え保管
					有・無
					有・無

処分業者  
↓

法人名称	代表者氏名	法人所在地			
許可都道府県・政令市	許可の有効期限	事業区分	産業廃棄物の種類	許可の条件	許可番号

(処分施設)  
↓

事業場の名称	所在地	処分の方法	施設の処理能力

最終処分  
↓

事業場の名称	所在地	処分の方法	施設の処理能力

別記様式5-③

## 業務体制表③

## (記入要領)

- 仕様書に示す廃棄物全てについて、最終処分までの業務体制を記載すること。  
なお、本業務体制表に記載された内容に基づき契約書を作成するので、法定の契約書記載事項を漏れなく記載すること。
- 排出事業者の事業場において収集を行う業者は、競争参加者に限る。
- 仕様書に示す廃棄物の種別ごとに、収集運搬業者及び処分業者を明記すること。  
なお、収集運搬業者、処分業者それぞれについて、複数の業者が分担する場合は、全ての関係する業者を記載すること。
- 収集運搬業務について、複数の業者による区間委託を行う場合は、適宜、行を追加して記載すること。
- 処分業務について、複数の業者により分担して行う場合は、適宜、行を追加して記載すること。
- 「事業範囲」、「産業廃棄物の種類」及び「許可の条件」欄については、欄内に記載が難しい場合は、「別紙許可証の通り」との記載でも可とする。

競争参加者名

廃棄物の種類		③水銀使用製品産業廃棄物（廃蛍光管等）			
排出事業者		国立文楽劇場（大阪府大阪市中央区日本橋1丁目12番10号）			
↓					
収集運搬業者1		法人名称	代表者氏名	法人所在地	
許可都道府県・政令市	許可の有効期限	事業範囲	許可の条件	許可番号	積替え保管
					有・無
					有・無
↓					
収集運搬業者2 ※区間委託の場合のみ		法人名称	代表者氏名	法人所在地	
許可都道府県・政令市	許可の有効期限	事業範囲	許可の条件	許可番号	積替え保管
					有・無
					有・無
↓					
収集運搬業者3 ※区間委託の場合のみ		法人名称	代表者氏名	法人所在地	
許可都道府県・政令市	許可の有効期限	事業範囲	許可の条件	許可番号	積替え保管
					有・無
					有・無
↓					
処分業者		法人名称	代表者氏名	法人所在地	
許可都道府県・政令市	許可の有効期限	事業区分	産業廃棄物の種類	許可の条件	許可番号
(処分施設)		事業場の名称	所在地	処分の方法	施設の処理能力
↓					
最終処分		事業場の名称	所在地	処分の方法	施設の処理能力

別記様式5-①

## 業務体制表①

記入例

(記入要領)

- 仕様書に示す廃棄物全てについて、最終処分までの業務体制を記載すること。  
なお、本業務体制表に記載された内容に基づき契約書を作成するので、法定の契約書記載事項を漏れなく記載すること。
- 排出事業者の事業場において収集を行う業者は、競争参加者に限る。
- 仕様書に示す廃棄物の種別ごとに、収集運搬業者及び処分業者を明記すること。  
なお、収集運搬業者、処分業者それぞれについて、複数の業者が分担する場合は、全ての関係する業者を記載すること。
- 収集運搬業務について、複数の業者による区間委託を行う場合は、適宜、行を追加して記載すること。
- 処分業務について、複数の業者により分担して行う場合は、適宜、行を追加して記載すること。
- 「事業範囲」、「産業廃棄物の種類」及び「許可の条件」欄については、欄内に記載が難しい場合は、「別紙許可証の通り」との記載でも可とする。

競争参加者名

廃棄物の種類	①廃プラスチック類（弁当プラ等）※多少汚れの付着がある。
--------	------------------------------

排出事業者  
↓

国立文楽劇場（大阪府大阪市中央区日本橋1丁目12番10号）

収集運搬業者1  
↓

法人名称	代表者氏名	法人所在地			
株式会社○○○○	○○○○	○○府○○市○○区○○○丁目○○番○○号			
許可都道府県・政令市	許可の有効期限	事業範囲	許可の条件	許可番号	積替え保管
大阪府	令和○年○○月○○日	別紙許可証の通り	別紙許可証の通り	第*****号	有・無
○○○県	令和○年○○月○○日	別紙許可証の通り	別紙許可証の通り	第*****号	有・無

収集運搬業者2 ※区間委託の場合のみ  
↓

法人名称	代表者氏名	法人所在地			
株式会社○○○○	○○○○	○○府○○市○○区○○○丁目○○番○○号			
許可都道府県・政令市	許可の有効期限	事業範囲	許可の条件	許可番号	積替え保管
大阪府	令和○年○○月○○日	別紙許可証の通り	別紙許可証の通り	第*****号	有・無
○○○県	令和○年○○月○○日	別紙許可証の通り	別紙許可証の通り	第*****号	有・無

収集運搬業者3 ※区間委託の場合のみ  
↓

法人名称	代表者氏名	法人所在地			
株式会社○○○○	○○○○	○○府○○市○○区○○○丁目○○番○○号			
許可都道府県・政令市	許可の有効期限	事業範囲	許可の条件	許可番号	積替え保管
大阪府	令和○年○○月○○日	別紙許可証の通り	別紙許可証の通り	第*****号	有・無
○○○県	令和○年○○月○○日	別紙許可証の通り	別紙許可証の通り	第*****号	有・無

処分業者  
↓

法人名称	代表者氏名	法人所在地			
株式会社○○○○	○○○○	○○府○○市○○区○○○丁目○○番○○号			
許可都道府県・政令市	許可の有効期限	事業区分	産業廃棄物の種類	許可の条件	許可番号
○○○県	令和○年○○月○○日	中間処理	別紙許可証の通り	別紙許可証の通り	第*****号

(処分施設)  
↓

事業場の名称	所在地	処分の方法	施設の処理能力
○○○○工場	○○府○○市○○区○○○丁目○○番○○号	破碎	*** t / 日

最終処分  
↓

事業場の名称	所在地	処分の方法	施設の処理能力
○○○○工場	○○府○○市○○区○○○丁目○○番○○号	破碎	*** m <sup>3</sup> / 日
○○○○センター	○○府○○市○○区○○○丁目○○番○○号	焼却	*** t / 日
株式会社○○○○	○○府○○市○○区○○○丁目○○番○○号	破碎	*** t / 日

## 令和8・9年度国立文楽劇場産業廃棄物の収集運搬・処分業務

別記様式6

## 連絡体制表

(記入要領)

- ・入札説明書別紙「提出書類について」【2】1. 業務体制表に記載した全ての業者に関して、次の事項を一覧に記載すること。
- ・「法人名称」は、略称ではなく、登記上の正式名称を記入すること。
- ・「本社所在地」は、登記上の所在地を記入すること。なお、登記上の所在地とは異なる地に本社事業所を構える場合は、「備考」に記載すること。
- ・行数が不足する場合は、適宜追加すること。

競争参加者名

No.	法人名称	代表者氏名	本社所在地	連絡窓口となる部署名	問合せの対応時間	電話番号	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

## 令和8・9年度国立文楽劇場産業廃棄物の収集運搬・処分業務

別記様式6

記入例

## 連絡体制表

(記入要領)

- ・入札説明書別紙「提出書類について」【2】1. 業務体制表に記載した全ての業者に関して、次の事項を一覧に記載すること。
- ・「法人名称」は、略称ではなく、登記上の正式名称を記入すること。
- ・「本社所在地」は、登記上の所在地を記入すること。なお、登記上の所在地とは異なる地に本社事業所を構える場合は、「備考」に記載すること。
- ・行数が不足する場合は、適宜追加すること。

競争参加者名 株式会社○○○○

No.	法人名称	代表者氏名	本社所在地	連絡窓口となる部署名	問合せの対応時間	電話番号	備考
1	株式会社○○○○	○○ ○○	○○府○○市○○区○○1丁目2番3号	○○支店 ○○部○○課	月～金 8:00～18:00	012-345-6789	
2	▲▲▲▲株式会社	▲▲ ▲▲	▲▲県▲▲市▲▲町4丁目5番6号	本社 ▲▲部▲▲係	全日 24時間	000-111-2222	
3	有限会社◇◇◇◇	◇◇ ◇◇	◇◇県◇◇市◇◇7丁目8番9号	◇◇営業所 ◇◇係	月～土 8:30～17:30	098-765-4321	
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

## 質問書

独立行政法人日本芸術文化振興会  
分任契約担当役国立文楽劇場長 佐藤 和男 殿

### 質問者

【 住 所 】

【 商 号 又 は 名 称 】

【 代 表 者 役 職 及 び 氏 名 】

【 担 当 部 署 ・ 担 当 者 名 】

【 担 当 者 連 絡 先 】 TEL :

Mail :

件 名 令和 8 ・ 9 年度国立文楽劇場産業廃棄物の収集運搬・処分業務

以下の内容について御回答ください。

No.	該当箇所 資料名・頁・項目	質問事項